

令和2年度（2020年度）

神奈川県職員採用選考のお知らせ

（一般事務【医療危機対策従事職員】）

1 採用予定人員及び職務の内容

採用予定人員	職務の内容
1人	本庁機関や保健福祉事務所等において、新型コロナウイルス等の感染症や台風等の災害の発生に備えた企画立案や医療危機発生時の関係機関との調整等の各種対応に係る業務等

2 受験資格

受験資格
医師、看護師、臨床検査技師、臨床工学技士等の医療技術者として災害医療*に直接従事した経験又は指定された災害拠点病院での職務経験がある人で、令和2年6月末現在でP.2に掲げる学歴区分に応じた職務経験がある人

※ 「災害医療」とは、自然災害や大規模な集団災害での医療活動を指します。

◎ 受験を希望する外国籍の方は、P.5「受験を希望する外国籍の方へ」を御覧ください。

◎ 年齢制限はありませんが、定年年齢が60歳のため、採用時に60歳以上の人は受験できません。

◎ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。）

（注1）「災害医療に直接従事した経験又は医師、看護師、臨床検査技師、臨床工学技士等の医療技術者で指定された災害拠点病院での職務経験」は、フルタイム勤務の社員・職員（正規・非正規は問いません。正規職員と週当たりの勤務時間が同じ勤務形態で就業している人が該当します。）として、6か月以上継続して就業していた期間が該当します（産前産後の出産休暇を除き、在職中に3か月以上勤務していない期間は換算できません。）。職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。

(注2) 「災害医療に直接従事した経験又は医師、看護師、臨床検査技師、臨床工学技士等の医療技術者で指定された災害拠点病院での職務経験」には、公務員、法人職員又は病院等の職務経験を含めます。また、現在、神奈川県職員（任期の定めのある職員を除く。）である人は、この選考の申込みはできません。

(注3) 「災害医療に直接従事した経験又は医師、看護師、臨床検査技師、臨床工学技士等の医療技術者で指定された災害拠点病院での職務経験」は、月初から月末までを1か月と換算し、1か月未満の端数は、その端数を合算して、30日をもって1か月と換算します。さらに1か月未満の端数が生じたときは、これを1か月とみなします。

(注4) 最終合格発表後、職務経験期間を確認するために職務経歴証明書を提出していただきますが、これにより受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。

学歴区分		学歴免許等の資格	必要な職務経歴年数
1 大学卒	(1) 博士課程修了	ア 学校教育法による大学院博士課程の修了 イ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	12年
	(2) 修士課程修了	ア 学校教育法による大学院修士課程の修了 イ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	
	(3) 専門職学位課程修了	ア 学校教育法による専門職大学院専門職学位課程(標準修業年限2年以上に限る。)の修了 イ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	
	(4) 大学6卒	ア 学校教育法による大学の医学若しくは歯学に関する学科(同法第85条ただし書に規定する学部以外の教育研究上の基本となる組織を置く場合における相当の組織を含む。以下同じ。)又は薬学若しくは獣医学に関する学科(修業年限6年のものに限る。)の卒業 イ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	
	(5) 大学専攻科卒	ア 学校教育法による4年制の大学の専攻科の卒業 イ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	
	(6) 大学4卒	ア 学校教育法による4年制の大学の卒業 イ 国立看護大学校看護学部の卒業 ウ 気象大学校学部(修業年限4年のものに限る。)の卒業 エ 海上保安大学校本科の卒業 オ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	
2 短大卒	(1) 短大3卒	ア 学校教育法による3年制の短期大学の卒業 イ 学校教育法による2年制の短期大学の専攻科の卒業 ウ 学校教育法による専修学校(修業年限3年以上の専門課程で年間授業時間が680時間以上のものに限る。)の卒業 エ 学校教育法による高等専門学校の専攻科の卒業 オ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	13年
	(2) 短大2卒	ア 学校教育法による2年制の短期大学の卒業 イ 学校教育法による専修学校(修業年限2年以上の専門課程で年間授業時間が680時間以上のものに限る。)の卒業 ウ 学校教育法による高等専門学校の卒業 エ 学校教育法による高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科(2年制の短期大学と同程度とみなされる修業年限2年以上のものに限る。)の卒業 オ 航空保安大学校本科の卒業 カ 海上保安学校本科の修業年限2年の課程の卒業 キ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	14年

	(3) 短大1卒	ア 海上保安学校本科の修業年限1年の課程の卒業 イ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	15年
3 高校卒	(1) 高校専攻科卒	ア 学校教育法による高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科の卒業 イ 学校教育法による専修学校(修業年限1年以上の専門課程で年間授業時間数が800時間以上のものに限る。)の卒業 ウ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	15年
	(2) 高校3卒	ア 学校教育法による高等学校、中等教育学校又は特別支援学校(同法第76条第2項に規定する高等部に限る。)の卒業 イ 学校教育法による専修学校(修業年限3年以上の高等課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。)の卒業 ウ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	16年
	(3) 高校2卒	ア 保健師助産師看護師法による准看護師学校又は准看護師養成所の卒業 イ 学校教育法による専修学校(修業年限2年以上の高等課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。)の卒業 ウ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	17年
4 中学卒	中学卒	ア 学校教育法による中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校(同法第76条第1項に規定する中学部に限る。)の卒業又は中等教育学校の前期課程の修了 イ 学校教育法による専修学校(修業年限1年以上の高等課程で年間授業時間数が800時間以上のものに限る。)の卒業 ウ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	20年

3 選考の方法

考査種目		方法		配点
第1次 選考	職務経歴 審査	書類審査	知識、専門の適合性、能力、実績等について審査します。	30点 満点
	論文審査	書類審査		70点 満点
第2次 選考	口述考査	職務面接	職務経験を通じて得た専門的知識・実務能力等についての考査	100点 満点
	人物考査	個別面接	人物、性向、医療危機対策業務に従事する職員として必要な能力・意欲等について審査します。	200点 満点

4 選考の日時、場所及び合格発表

	選考の日時	選考の場所	合格発表
第1次 選考	令和2年7月下旬	—	令和2年7月下旬～8月上旬 合否にかかわらず、文書で通知します。
第2次 選考	令和2年8月上旬 第1次選考に合格された方を対象に実施します。	横浜市内 (場所は、第1次選考合格者に通知します。)	令和2年8月中旬 合否にかかわらず、文書で通知します。

(注) 受験票は発行しません。受験番号は、選考結果通知に記載します。

5 合格者の決定方法等

- ◎ 合格最低基準がありますので、当該基準に達しない場合、不合格となります。
- ◎ 第1次選考合格者は、第1次選考の得点の高い順に決定し、最終合格者は第1次選考及び第2次選考の各種目の合計得点の高い順に決定します。
- ◎ 受験資格がないこと又は申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、その後の考査を受験できません。合格している場合は合格を取り消します。

6 合格発表の方法について

合格の発表は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

- ※ 合否についての電話によるお問合せには応じられません。
- ※ 本選考には補欠合格制度があり、合格者が辞退した場合は、補欠合格者が繰り上げで合格になる場合があります。

7 選考結果の開示について

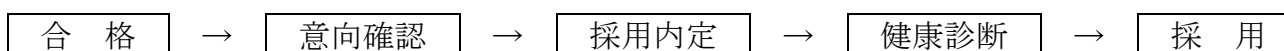
- ◎ この採用選考の結果については、神奈川県個人情報保護条例第25条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接お越しください。

開示請求できる人	開示内容	開示場所等
選考受験者全員 (本人に限る。)	総合ランク	発表日から1か月間、県政情報センター（神奈川県庁新庁舎2階）で行います。 所在地：横浜市中区日本大通1 受付時間：午前8時30分から午後5時15分（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く。）

- ◎ 結果通知及び顔写真付身分証明書（運転免許証等）により本人確認をさせていただきますので、結果通知は大切に保管し、開示請求の際、必ず御持参ください。

8 合格から採用まで

- ◎ 合格者に対し、意向確認等を行い、採用者を決定します。なお、受験資格の確認において、受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。
- ◎ 外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。
- ◎ 採用は、原則として令和2年10月以降となります。
採用されると、行政職給料表（1）の職務の級4級相当の主査となります。



9 給与

給与の月額、次表のとおりです。

(令和2年4月1日現在)

内容	採用時
医大卒業後12年の経験の場合	約321,000円
大学卒業後12年の経験の場合	約304,000円
短期大学(3年制)卒業後13年の場合	約304,000円

- ・ 採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により、上表記載の額から変動する場合があります。
- ・ この額には、地域手当が含まれています。
- ・ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ・ P.2に掲げる学歴区分に応じた職務経験を超える場合はそれぞれこの額に一定の基準で算出された額が加算されます。

10 個人情報の取扱い

本選考の実施に際して収集した個人情報及び採用選考の結果については、人事委員会及び任命権者において、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

受験を希望する外国籍の方へ

受験を希望する外国籍の方は、次の事項に注意してください。

1 選考の方法は、日本国籍の人と同一です。

人物考査における面接はすべて日本語での質問・応答になります。

2 外国籍の方は、知事が定める一部の職務（県民等に対して身体・財産等の権利を制限することとなる職務など）を除いた職務を採用後担当します。

以上の事項を考慮のうえ、受験の申込みをしてください。

なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、神奈川県健康医療局総務室総務グループ〔電話(045)210-4618〕までお問い合わせください。

身体障がいなどにより受験上の配慮を希望する方へ

- ・ 車イスの使用を必要とする人は、着席場所等について配慮をします。
- ・ 聴覚に障がいのある人で手話通訳を必要とする人、点字による申込みを希望する人、その他身体障がい等のため受験上の配慮を必要とする人は、御相談に応じます。

上記のことを希望する方は、申込期間中に神奈川県健康医療局総務室総務グループ〔電話(045)210-4618、FAX(045)210-8863〕まで必ず御連絡ください。

申込方法等

申込方法	申込先に所定の書類を郵送または持参してください。
申込期間	令和2年7月8日（水）から同年7月22日（水）（消印有効）
申込先 （持参先）	〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県健康医療局総務室総務グループ（県庁新庁舎3階）
郵送する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・封筒の表に「医療危機対策従事職員選考受験希望」と赤字で書き、裏には住所・氏名を必ず書いてください。 ・簡易書留で上記申込先へ郵送してください。（普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません）
持参する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・受付時間は午前8時30分から午後5時15分です。（土曜、日曜、祝日は受付できません）
提出書類	<p>(1) 神奈川県職員採用選考申込書（別添様式、写真貼付）…………… 1通</p> <p>(2) 職務経歴・実績書（別添様式）…………… 1通</p> <p>(3) 応募小論文…………… 1通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ 「新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症や、台風等の自然災害が発生した際には、医療危機が発生することが想定されます。災害医療に従事した経験又は災害拠点病院での経験を、今後神奈川県職員としてどのように生かすことができるか述べてください」 ・A4（縦長）、横書き、800字程度 ・手書き作成・パソコン作成どちらでも可
提出書類記入上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・記入に当たっては、黒又は青のインクかボールペンを使って、かい書で、数字は算用数字で丁寧に記入してください。＊印の欄を除くすべての欄にもれなく記入してください。 ・写真は選考日前6か月以内に撮影した写真（縦4cm、横3cm、上半身・脱帽・正面向きのもの、裏面に氏名を記載）を採用選考申込書及び履歴書に貼付してください。 ・すべて日本語で記載してください。 ・住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく記入してください。また連絡可能な電話番号を記入してください。 ・提出書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。 ・採用選考申込書等は、下記URLからダウンロードできます。 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ka8/saiyou/iryokiki.html

【問合せ先】

神奈川県健康医療局総務室総務グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 (045) 210-4618 FAX (045) 210-8863